平成27年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計 (北海道分、昼夜間人口及び通勤・通学人口)

1 用語の解説

- (1) 夜間人口(常住地による人口) 調査時に調査の地域に常住している人口
- (2) 昼間人口(従業地・通学地による人口) 従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口

例) A市の昼間人口 = A市の夜間人口-A市からの流出人口(注1) + A市への流入人口(注2)

注1) A市からの流出人口・・・A市からA市以外への通勤・通学者数 注2) A市への流入人口・・・A市以外からA市への通勤・通学者数 ※ただし、昼間人口には買物客などの非定常的な移動は含まれない。

(3) 昼夜間人口比率

夜間人口100人当たりの昼間人口の割合であり、100を上回っているときは流入人口が超過していることを示し、100を下回っているときは流出人口が超過していることを示している。

2 統計表上の注意

- (1) 市区町村の境域は、調査日(平成27年10月1日)現在の境域による。
- (2) 「一」は該当数字がないもの、「0.0」は単位未満の数を示す。
- (3) 割合を示す数値は、単位未満を四捨五入のため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

内容についての照会先

北海道総合政策部情報統計局統計課生活統計グループ 〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館9階 電 話 011-204-5144(直通) 大代表 011-231-4111(内線23-681)